



## 保育所等訪問支援とは？

児童発達支援や放課後等デイサービスと同じく受給者証があればお使いいただける福祉サービスです。

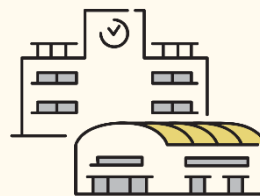
保育所・幼稚園・小中学校・支援学校等に通っているお子さんが集団生活にうまく適応することが出来るように、療育の専門職員が所属先に出向き、先生方と相談しながら協力・連携を図り、お子さんの特性に応じ集団生活への適応の為に支援を行うものです。

毎週水曜日 10:00—12:00

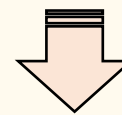
月 1~2回 (原則)

お子様が集団生活をしている  
幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・支援学校 等

通所給付の決定を受けた児童が対象です。  
サービス利用料のうち1割をご負担いただきます。  
(所得に応じて利用上限が定められています)



- 保育園や学校での様子が心配
- 適切な支援を受けてほしい
- 視覚支援ついてアドバイスがほしい
- 就学に向けて様子を見てほしい
- お友達とのトラブルが心配
- 先生と連携をしてほしい 等



## 直接支援

集団での活動や授業の中で支援員がお子様と直接関わり、集団に参加しやすいように支援を行います。



## 間接支援

お子様の様子を拝見し、支援員と担当の先生と一緒に関わり方や環境設定について考えます。



専門的な知識を持つ訪問支援員が訪問させていただきます。

保護者の要望を踏まえ、所属先の先生方と相談しながら支援を進めていきます。

まずは、気軽にご相談ください！

**TEL:06-6318-7607**

医療法人いちえ キッズいちえ  
〒564-0028 大阪府吹田市昭和町 6-6 阪田ハイツ1B